

第 3 7 6 回 役 員 会 議 事 録 (要 録)
令和 5 . 8 . 2 2 (火) 1 5 : 3 6 ~ 1 6 : 1 6
場 所 : 法 人 本 部 棟 5 F 1 会 議 室

出 席 者	越智, 鈴木, 金子, 菅田, 津賀, 田中, 八田, 信末, 新延 以上役員 9 名
欠 席 者	
オブザーバー	栗栖, 野上, 工藤, 小澤, 岩永, 川島, 田原, 大段, 渡辺, 犬丸, 石田, 新福, 小林, 高田, 嶋田, 丸山(博), 竹内, 中神
(前回議事録(要録)の確認)	
(議事)	
1. 令和 6 年度医学部医学科入学定員の暫定的な増員について ----- 別紙 1 (学長提案, 鈴木理事(教育・平和担当)説明)	
令和 5 年度で終了する医学部医学科入学定員の暫定措置 13 名分に関して, 令和 6 年度まで, 再度定員増を申請することについて提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 設置計画書等の手続を進めることとした。	
2. 特定准教授の称号授与について ----- 別紙 2 (学長提案, 田中理事(霞地区・教員人事・広報担当)(人事委員会委員長)説明)	
広島大学特定教授等称号授与規則に基づく特定准教授の称号授与について提案・説明があり, 審議の結果, 部局等の長及び専門領域長から推薦があった 1 名に, 特定准教授の称号を授与することとした。	
3. 特命教授の称号授与について ----- 別紙 3 (学長提案, 田中理事(霞地区・教員人事・広報担当)説明)	
広島大学特命教授等称号授与規則に基づく特命教授の称号授与について提案・説明があり, 審議の結果, 部局等の長から推薦があった 1 名に, 特命教授の称号を授与することとした。	
(報告)	
1. 令和 5 年度(2023)及び令和 6 年度(2024)教員人事の選考について ----- 資料 1 (田中理事(霞地区・教員人事・広報担当)(人事委員会委員長)報告)	
令和 5 年度(2023)及び令和 6 年度(2024)教員人事の選考に関して, 学術院会議における選考結果について人事委員会で審議した結果, 妥当と認められた 4 名の人事手続を進めることとした旨の報告があった。	
2. 令和 5 年度(2023)教員人事の選考(卓越研究員)について ----- 資料 2 (田中理事(霞地区・教員人事・広報担当)(人事委員会委員長)報告)	
令和 5 年度(2023)教員人事の選考(卓越研究員)に関して, 学術院会議における選考結果について人事委員会で審議した結果, 妥当と認められた 1 名の人事手続を進めることとした旨の報告があった。	
3. 令和 5 年度(2023)教員人事「学内昇任制度(領域推薦)」の人事申請及び選考について ----- 資料 3 (田中理事(霞地区・教員人事・広報担当)(人事委員会委員長)報告)	
令和 5 年度(2023)教員人事「学内昇任制度(領域推薦)」の人事申請及び選考に関して, 学術院会	

議における審議結果及び選考結果について人事委員会で審議した結果、報告のあった候補者 4 名について、妥当であると認められるため、人事手続を進めることとした旨の報告があった。

4. 令和 6 年度(2024)教員人事申請について ----- 資料 4
(田中理事(霞地区・教員人事・広報担当)(人事委員会委員長)報告)

令和 6 年度(2024)教員人事申請に関して、学術院会議での審議結果を踏まえ人事委員会で審議した結果、9 件の人事申請を承認することとした旨の報告があった。

5. 任期を定めて雇用する教員の再任等審査について ----- 資料 5
(田中理事(霞地区・教員人事・広報担当)(人事委員会委員長)報告)

任期を定めて雇用する教員の再任等審査に関して、学術院会議から報告のあった候補者 9 名について、人事委員会で審議した結果、再任の可否等の審査結果が妥当と認められるため、人事手続を進めることとした旨の報告があった。

6. 概算要求(教育研究組織改革分)で雇用する特任教員について ----- 資料 6
(田中理事(霞地区・教員人事・広報担当)(人事委員会委員長)報告)

概算要求(教育研究組織改革分)で雇用する特任教員に関して、学術院会議における審議結果及び選考結果について人事委員会で審議した結果、候補者 2 名について、妥当であると認められるため、人事手続を進めることとした旨の報告があった。

7. 教員人件費ポイント使用状況及び教員の現員・促進区分達成状況について ----- 資料 7
(田中理事(霞地区・教員人事・広報担当)(人事委員会委員長)報告)

教員人件費ポイント使用状況及び教員の現員・促進区分達成状況に関して、令和 5 年 8 月 1 日時点の数値について報告があり、教員人件費使用可能ポイント及び教員の現員・促進区分(若手教員、女性教員及び外国人教員等)に係る状況について、確認を行った。

8. ネーミングライツ事業における命名権者採用候補者の選考について ----- 資料 8
(田中理事(霞地区・教員人事・広報担当)報告)

ネーミングライツ事業における命名権者採用候補者の選考に関して、東広島キャンパス工学部講義棟「B3 110 講義室」について、事業者 1 者から応募があり、ネーミングライツ選考委員会において審議を行い、当該施設の命名権者採用候補者として選考した旨の報告があった。

以上(資料添付略)